

平成29年 第3回(定例会)

## 厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成29年2月27日(月)午後1時30分

2 閉会

平成29年2月27日(月)午後4時40分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 橋本 欣哉

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

( 伴 俊行 )

( 長門 茂明 )

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向

(資料1)

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ

(1) 1月30日から2月9日までの期間中 鹿沼 長門 茂明さんから長いも37Kg、に  
ら16.1Kg 学校給食センターに寄贈

(1月30日から2月9日までの期間に味噌汁、炒め物、野菜の煮付け等の具にして提供)

(2) 第5回厚真町学校運営協議会設立準備委員会(2月20日開催)について

(資料2)

(3) 学力向上推進委員会(2月22日開催)について

(4) 英語教育推進委員会総会(2月24日開催)について

【質疑】

遠藤教育長：学校教育グループから報告がありましたが、何か質問等がありますか。

- 伴委員 : 学校運営協議会設立準備委員会における意見交流のルールの中で、「尊重すること」「対等であること」「守秘すること」とあるが、これは話の中でのものなのか。
- 沼田課長 : その通りです。ワーキング形式で行った。各委員がコミュニティ・スクールに対して持っている意見等を言いやすくするためのルールである。
- 伴委員 : 間違っただけを言っても尊重するのかわからないか疑問に思った。このようなルールを設けると、コミュニティ・スクールと違うことを言ったことも尊重されてしまう。
- 遠藤教育長 : コミュニティ・スクールについて、ワークショップの進め方においては、各委員が思っていることを言い合い、同じジャンルごとにまとめる。それが賛成や反対ではなく、グループごとで話し合い、糸口を探す進め方である。
- 伴委員 : 間違っただけの話題が出てきたときには、事務局として方向性を修正するような進め方をしなければコミュニティ・スクールのよりよい方向には進んでいけないのではないかと感じた。
- 沼田課長 : 委員が心配されているような内容的な発言は当日はなかった。
- 伴委員 : 発言とかでなくそのようなことがあった場合のことである。
- 沼田課長 : そのようなことがあった場合は修正しながら進める。今回はあくまでも話しやすい雰囲気を作ろうとするための基本的な考え方の中でワークショップ形式とした。
- 橋本参事 : この時は結論まで求めないというスタンスで行った。
- 伴委員 : もう1点気になったことは、コミュニティ・スクールというものを地域の方々にも広く知ってもらうために、教育長がいろいろな場面で話をしている。この準備委員会の意見交流の中で話し合いがもたれた内容については周知すべきものなのか。
- 沼田課長 : 秘密会議ではないので守秘するものではない。
- 伴委員 : 準備委員会の話し合いの内容も外に出していくべきなような気がする。
- 木戸主幹 : この話し合いはブレインストーミングというワークショップの手法の一つ。このやり方はルールが決まっているだけのことで、準備委員会の内容は公開されるべきものである。
- 遠藤教育長 : この守秘というのは、誰かが意見したことを守秘にしようということ。
- 伴委員 : 委員の発言の中身が守秘ということで、会議の内容を外に漏らしてはいけないものと勘違いをしていた。

#### 社会教育グループ

- (1) 第22回室内ソフトボール大会／2月13日(月)～16日(木)／スタードーム／10チーム 186名参加
- (2) 読書感想文コンクール表彰式／2月18日(土)／総合福祉センター  
大賞1点、最優秀賞5点、優秀賞6点、優良賞29点 計41点  
(応募数 小学校2校 222点)

#### 【質疑】

遠藤教育長 : 社会教育グループから報告がありましたが、何か質問等がありますか。

佐藤職務代理：ソフトボール大会の出場者の中で最高齢はどれくらいか。

橋本参事：若い方は高校生くらいから出場しているが、今年は上は40代くらいであった。

伴委員：参加チームは毎年これくらいの数か。

橋本参事：昨年度は13チームの出場であったので、今年はすこし少なかった。

## 8 議案

議案第1号 厚真町要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部改正について

### 【質疑】

遠藤教育長：厚真町要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部改正について質疑をお受けいたします。

伴委員：平成29年度から生徒会費、PTA会費を扶助項目に入れるということであるが、それ以前には入れなくてもよかったのか。

沼田課長：平成17年度までは国の補助対象とされていたが、それ以降については市町村が独自に基準を設けることになった。国の方では、できるだけ国の基準に沿った取り扱いに努めてもらいたいということだった。厚真町の場合については平成22年度に補助要綱の改正で、要保護の対象者には生徒会費、PTA会費が含まれていたが、準要保護対象者にはそれらが含まれていなかった。今回の改正では、就学支援にそれらが扶助することが適当であると判断したため扶助項目に追加した。

伴委員：平成17年度までは国が行っていたということであるが、そのときは生徒会費、PTA会費は扶助項目だったのか。

沼田課長：扶助項目ではなかった。要保護の扶助項目に入ったのは平成22年度である。準要保護については、平成17年の三位一体の改革により市町村がそれぞれの基準を設けて取り扱うことに変更になった。生徒会費などは扶助項目に入っている市町村、入っていない市町村がある。

木戸主幹：平成22年度において、生徒会費等を扶助項目に入れるよう国からの強い働きかけはなかった。

沼田課長：国からの文書の中でも、生徒会費を扶助項目になるべく入れるような要請の形となっている。本町では、その要請を考慮し今回扶助項目に追加するものである。

伴委員：平成22年度にときに改正になったとき以降、地方交付税で手当てされるものと思うが、それには生徒会費等が含まれた交付税措置ではないのか。

木戸主幹：交付税は要保護や準要保護の対象人数による実績でなく、全体の児童生徒数により積算される。

沼田課長：以前は認定基準は全国一律であったが、今は市町村ごとに基準が設けられており一律ではなくなっているのが実状である。生活保護の基準を1.0とすると自治体により1.1～1.5倍以内の範囲となっている。本町は1.5倍以内で認定幅が大きい。

遠藤教育長：クラブ活動費については各学校、各部活動で違いがあるので、今回の扶助項目からは見

合わせた。しかし、今後の動向によっては否定するものではないので研究しながら対応していきたいと考えている。

議案には関係はないが、議会の一般質問の中で、入学準備金の給付時期を早められないかという意向がある。29年度はむずかしいが、事務的な手続きが可能であれば30年度に向けて考えていきたいと思っている。

遠藤教育長：厚真町要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部改正について、決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

遠藤教育長：厚真町要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱の一部改正について、決定させていただきます。

## 9 協 議

(1) 平成28年度児童・生徒全国体力運動能力調査結果の概要について (資料3)

### 【質疑】

遠藤教育長：平成28年度児童・生徒全国体力運動能力調査結果の概要ということで、本町の小学5年生・中学2年生の状況について説明させていただきました。ご質疑をいただきたいと思う。

伴委員：シャトルランと持久走が同列で並べることは誤解を生じるし違和感がある。シャトルランと持久走も持久力を測るものなのに、シャトルランの数値が低く、持久走の数値が高い。厚真町全体で考えたときに、持久的なものがなぜ2つあるのかと思った。

木戸主幹：確かに持久力を測るものが2つあるのはおかしい。改善させてもらう。

伴委員：レーダーチャートで表示する場合、シャトルランと持久走があるのであれば、隔年でどちらかの種目を実施するやり方がある。学校によって違う種目を選択するから2つの表示になってしまう。

遠藤教育長：母数が少ないだけに、数値の変動幅が大きい。

伴委員：どちらか1種目に絞るか、両方やることによって数値にばらつきがなくなる。単年度の子どもだけで判断するのはなくて、例えば1つの学年の何年間の数値の平均をとってどのように変化しているかをみないと、厚真町全体の体力運動能力がどのようなものなのかかわからないと思う。一概にこの結果をみて一喜一憂する必要はないと感じている。

遠藤教育長：単純にスクールバスが運行しているから歩く量が少ないのは厚真だけではない。日常生活の中で、歩いたり走ったりする基本的な動きが少なくなっているのではないだろうか。学校だけに求めても無理がある。学校以外において例えば各スポーツ少年団に準備体操後に10分程度共通の身体の動きを実施してもらうなどの依頼をしていくのもひとつの手法であると思っている。

伴委員：過去5年間程度結果を提示し、成長を比較できる状況を示す方がわかりやすい。

木戸主幹 : 3～4年前くらいから全学年で体力測定を行っているので、今後はデータが蓄積され流れがわかってくる。

伴委員 : そちらで分析した方が厚真町の子どもたちの体力的な傾向を把握できるかもしれない。単年度でひとつの学年から傾向をみることはわかりづらい。母体数が少ないのは平均の数値が上下に極端に反映しやすい。

遠藤教育長 : 全学年の結果をみていくと、共通して50m走が弱い。SAQが定着していき徐々に効果が現れることを期待している。学校教育・社会教育、学校現場も含めて分析を進めながら取り組めることを進めていきたいと考えている。

## (2) 中学生海外派遣事業(手上げ方式)の検討について

(資料4)

### 【質疑】

遠藤教育長 : 前回の委員会や町長と協議したことを踏まえて今回も協議を進めていきたい。

伴委員 : 対象学年の中3に募集をかけて定員に達しない場合、3年生に再募集をかけると時間を要してしてしまうのではないかとということが1点目。引率する教員を委嘱するとあるが、これは何を委嘱するのが2点目。経費の3分の1、最大12万円の保護者負担とあるが、パスポートの取得費用などの※印以下のすべての経費を含んでいるものなのか。

沼田課長 : 1点目については、中2年生の募集も視野に入れたいと思っているので、3月の定例委員会に示したい。考え方としては、中3が定員に達しなかったら中2にまで広げる募集要項の文言としたい。委嘱の意味合いは、事前・事後の研修があり、修学旅行ではないので、教育委員会が委嘱し先生に時間を作ってもらうなど協力が必要なためである。

伴委員 : 引率者として委嘱するのか。

沼田課長 : 引率者として委嘱すると同時に事前・事後研修に対する協力的な意味合いもある。経費の部分については再度旅行会社に確認させていただきたい。

橋本参事 : パスポートを既に取得している生徒もいるかもしれない。過去に実施した海外派遣研修ではその部分は抜いた。

沼田課長 : その部分も含めて旅行会社に確認する。

遠藤教育長 : 中3の参加数が10人に満たなかった場合、また、応募した学年構成や人数を含めて、実施の可否についての判断も想定していかなければならないと思っている。

伴委員 : 中3を派遣するという前提になっているのがこの計画案である。中3を中心に考えると応募者が10人を超えるか超えないで判断することになる。

佐藤職務代理 : 中3の応募者が例えば8人だった場合、10人に達しないから中止するのは応募した生徒がかわいそうである。そのような場合は中2からも募集して人数を満たし派遣してあげたい。

伴委員 : 逆に考えると中3の応募が少数でも10人の基準に達すればよいことになるからむしろかしい。

森本委員 : 人数に達しなくて中止した場合、次の年も中止になるのか。

遠藤教育長：3年間の派遣予定なので、中止にはならない。

沼田課長：ただ、派遣する人数は増員にはならない。

橋本参事：選考基準は必要だと思うが、中3の人数構成まで決めるとがんじがらめになる懸念をもつ。

伴委員：4～5月に修学旅行に行つて、7～8月に海外に行くことに中3はなる。

森本委員：保護者の負担する経費が大変なことが予想される。

伴委員：修学旅行の経費は積み立てをしているのだろうか。

木戸主幹：人それぞれ。積み立てしている人もいれば一括の人もいる。

森本委員：どれくらいの経費なのか。

木戸主幹：約7万円。

伴委員：中3で海外派遣ともなると、保護者負担は約20万円になる。

橋本参事：過去の海外派遣は、中1～2年の応募があつても、中3が優先して選考された。

伴委員：今回の計画案は中3が優先となっている計画案である。

長門委員：募集をかける時は学年にこだわらないで募集し、選考段階で中3を優先していけばよいのではないか。

沼田課長：募集要項に中3を優先して選考することを記載しておく方が問題にならないかもしれない。

伴委員：私もそう思う。

橋本参事：過去の海外派遣はパスポートの取得以外全額町費だったので、経費の部分はあまり考える必要がなかった。

沼田課長：町長との協議の中では研修は英語教育の効果の検証する趣旨もあるのだから、派遣する学年は中3にし、人数が足りなければ中2も入れて15人程度が適当ではないかと言う事であった。

橋本参事：15人という数は、現在の生徒数から考えると少なくない数である。

伴委員：最低でも10人くらい行かないと検証する効果もなくなる。中3が少ないと検証効果が低くなる。

橋本参事：仮に渡航費用が一人40万円だとすると、保護者の負担は町の補助があつても12万円となる。

遠藤教育長：町の費用補助は青天井を望んでいない。保護者の負担は12万円程度にする渡航費用を望んでいる。

伴委員：中3が15人以上手をあげてくれればよいが、選考する必要もないことが想定される。

遠藤教育長：中2で手をあげて選考にもれた生徒は次の年優先される。

伴委員：その漏れた中2が翌年にも手を挙げて、中3の希望者が15人超えることもあるかもしれない。

遠藤教育長：1人、2人の超過は町長部局との協議になる。

沼田課長：中3を優先にし、定員に達しない場合は中2も入れ、最少で10人、最大で15人。

沼田課長 : 応募が定員15人を超えた場合は、選考の時に面接を行ったり作文を書かせるのが望ましいところである。

伴委員 : それは応募の段階で作文を書いてもらった方がよい。目標も書かれており、事前研修や事後研修にも活用することができる。

沼田課長 : 選考基準は、提出された作文と面接によるということでしょうか。

長門委員 : 応募人数が定員に達しなくても、応募段階で作文は書くということ。

伴委員 : 応募には作文を添付すること、選考基準は作文と面接ということにしておけばよいのではないか。中3の応募がいなくても中2の応募が10人であった場合でも派遣事業を実施すべきである。

沼田課長 : 中3を行かせなさいということであるから、中3の応募がない場合は派遣事業の実施はむずかしいのではないか。

橋本参事 : かんじがらめにすると事業の実施がむずかしくなる。

伴委員 : 中3、中2に募集をかけるのであるからそのような場合でも事業は行うべきではないかと思う。

遠藤教育長 : 保護者の経費負担の問題もあるが、募集をかけてみてその状況で応募がなく、事業が実施できなかった時は、別の視点から考えるようにする。なにがなんでも海外に派遣するというものではない。

伴委員 : 事業実施となる30年度を実施してみて考えることである。

保護者負担については、以前の修学旅行のときは国内でも当然かかる約7万円からの負担の積み上げだったが、今回は負担がまるごとかかるので何とかならないものだろうか。

遠藤教育長 : 貸付制度も考えていく必要があるかもしれない。

長門委員 : 渡航経費がおさえられる行き先の選択が考えられる。負担が減れば人数も集めやすくなるのは事実だと思う。

伴委員 : 12万から半分の額になれば手を挙げやすくなる。保護者は子どもが行きたいといえれば応援してあげたいと思うかもしれないが、家庭に経済的な部分は大きい。

沼田課長 : 旅行会社によると、カナダ、アメリカ、オーストラリアの中ではカナダが一番治安がよいということである。なおかつ夏休みにいくとなると時期的な部分で、南半球は冬になるので優位だということである。

4月に経費や行き先など研修の内容を保護者にアナウンスしていかなければならないと考えている。

遠藤教育長 : 保護者に派遣内容を提案した後で、計画内容を変更することは避けたい。

沼田課長 : オーストラリアはカナダより渡航費用は安くなる。アメリカが一番割高。

伴委員 : オーストラリアは時差が2時間なので身体的負担は少ない。

遠藤教育長 : 人数的には中3を優先して最少10人最大15人の枠の中で実施する。中3、2で10人に満たなかった場合は見送りということで募集をする。応募の要件には作文を提出させる。定員を超過した中2の選考は作文と面接とする。

伴委員 :子どもたちの身体や研修時間を有効に使うのであればオーストラリアがよいかもしれない。

沼田課長 :前教育長や学校の先生はカナダへの希望があった。

橋本参事 :オーストラリアは言葉が少し違うことを懸念しているのかもしれない。

遠藤教育長:派遣先はホームステイなどを受け入れ体制がしっかりしているところを選定しなければならない。

伴委員 :もう一度業者に照会をかけてみてはどうか。3月には最終の計画案を立てなければならない。

遠藤教育長:渡航先、時差、受け入れ体制などを再度調べさせていただき協議させてもらう。

## 10 その他

※厚南中学校卒業式については、長門委員から森本委員に変更

※厚真中央小学校の入学式は森本委員から長門委員に変更については3月9日に確認

## 11 次回委員会の開催日程

- ・臨時会 3月 9日(木) 午後6時00分(予定)
- ・定例会 3月27日(月) 午後2時30分(予定)

※定例会は午後3時開会に変更

## 12 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）